

# 会 議 結 果 報 告 書

令和3年3月19日

会議の名称	第24回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年3月19日（金）10時30分～11時30分
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 芦野 伸二 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野 喜明 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計17人)
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計2人)
議 題	(1) 緊急事態宣言の解除に伴う市の対応について (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の進捗状況について (3) その他
結 果	
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主任 藤崎 雄大

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開会

### 2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

#### （1）緊急事態宣言の延長に伴う市の対応について

外立秘書政策課長より、議事について説明した後、意見交換を行った。

国においては、緊急事態宣言後の新型コロナウイルス感染症への対応として、飲食の感染対策、変異株対策の強化、モニタリング検査など感染拡大防止策の強化、ワクチン接種の着実な推進、医療提供体制の充実の「5本の柱」の総合的な対策を決めた。

県においては、飲食店の営業時間の短縮要請やイベント等の開催制限の要請などの段階的緩和措置を実施する予定である。

本市の直近3週間（2月25日～3月17日）の陽性者数の発生状況については、1週間ごとに減少している。

また、緊急事態宣言解除後の公共施設の対応やイベント等の実施に関する各本部員からの報告は次のとおり。

- ・公共施設の夜間の利用、部活動及び学校開放については、制限を解除する。
- ・図書館の滞在時間については、緊急事態宣言期間中は1時間の制限としていたが、解除後は2時間とする。
- ・イベント等を開催する場合は、十分な感染防止対策を講じる。
- ・小中学校の入学式については、来賓を招かず、保護者も2人までの出席と制限する。
- ・桜のライトアップ事業は、緊急事態宣言解除後の3月22日から4月11日まで実施し、ぼんぼりの点灯時間は17時から20時までである。花見の宴会については、自粛を求める看板を設置し、日中はシルバー人材センター、夜間は警備員が巡回をする予定である。

（本部員）

緊急事態宣言解除後の公共施設の対応を市ホームページに掲載するため、本日の15時までに担当課へ報告すること。

（本部員）

巡回を行う範囲はどこか。

(本部員)

柳瀬川、新河岸川沿いのぼんぼりを設置している区間である。

(本部員)

緊急事態宣言解除後における市職員の歓送迎会等の対応について、人事課から各所属へ通知すること。

(本部員)

今後、各種団体の総会等に市長が出席するかどうかは、新しい生活様式を踏まえて、各種団体と検討すること。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の進捗状況について

杉田新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長より、議事について説明した後、意見交換を行った。

4月26日の週に、ワクチンが1バイアル\*箱が到着予定である。

(\*1バイアル箱は、1人2回接種として485人分に相当)

このワクチンをどのように高齢者に分配するかを決めかねている。ワクチンを分配する方法として2案ある。

①特別養護老人ホーム(特養)及び介護老人保健施設(老健)への入所者に接種を行う。

- ・限られたワクチンの使用方法として、施設におけるクラスター発生防止策となり市民への説明がしやすい。
- ・市内には対象となる施設が9施設あるが、接種医の縛りから本市がワクチンを用意する施設は4施設であることから、全ての施設で接種をすることはできない。
- ・接種を受ける人が必ずしも志木市民ではない。

②75歳以上を対象とし、TMG宗岡病院で接種を行う。

- ・75歳以上の高齢者が約9,600人おり、約5%の接種率
- ・全てのワクチンを市民に接種することができる。
- ・早期の接種を希望する高齢者への期待に応えることができる。

(本部員)

効果があるのは①の方法だが、ワクチンを使い切るためには②の方法である。①の方法にするのか、②の方法にするのかは、いつまでに判断しなければならないのか。

(説明員)

②の方法とした場合、予約センターを稼働させるため、4月19日までに判断を行う必要がある。

(本部員)

4月19日までには、5月以降のワクチンの供給状況がわかるのではないかと。

(本部員)

②の方法とした場合、75歳以上の高齢者からどのように485人を選ぶのか。

(説明員)

年齢で制限した場合、90歳以上の人数は879人、85歳以上の人数は2623人である。

(本部員)

4月下旬に供給されるワクチンを使用期限まで待って、接種したらどうか。

(説明員)

他の市町村が接種を開始する中、本市のみ接種が開始できていない状況になってしまう。

(本部員)

4月中旬に改めて協議することとする。

### 3 閉会